

加古川商工会議所青年部

平成30年度入会案内

【入会資格】 商工会議所の会員事業所の経営者又はその後継者等で、年齢満25歳以上45歳以下の方。

【入会金】 不 要

【年会費】 24,000円

(4月～9月新規加入会員24,000円、10月～3月新規加入会員12,000円)

※入会希望者は、本青年部事務局にて入会の申込をして下さい。

※役員会の承認を得た後、所定の会費を納めたときに本青年部の会員となります。



商工会議所青年部

シンボルロゴマーク

ロゴは商工会議所青年部の英語名

(Young Entrepreneurs Group)の頭文字をとったものですが、同時に商工会議所青年部のもつコンセプト(若さ・情熱・広い視野を持った経営者=Youth・Energy・Generalist)を表しています。

【入会申込・お問い合わせ先】

〒675-0064 加古川市加古川町溝之口800

加古川商工会議所青年部事務局

(TEL) 079-424-3355

(FAX) 079-424-7157

加古川商工会議所青年部概要

設立目的

加古川商工会議所青年部は、会員相互の親睦と連携を密にし、企業経営者としての研鑽を積み、加古川商工会議所の事業活動への参画又は協力を通じて地区内における商工業の振興を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資することを目的とする。

事業内容

- (1) 会員相互の親睦と研鑽のための事業を行うこと。
- (2) 商工業に関する調査研究及び資料の収集等を行うこと。
- (3) 商工業の振興及び社会一般の福祉に寄与すること。
- (4) 商工会議所事業等の推進及び協力。
- (5) 本青年部としての意見を会頭に上申するとともに、これを必要に応じて関係方面に具申し、又は建議すること。
- (6) 商工会議所等の諮問に応じて答申すること。
- (7) 関係諸団体との連携又は協調を図ること。
- (8) その他、本青年部の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

加古川商工会議所青年部

綱 領

商工会議所青年部は
地域社会の健全な発展を図る商工会議所活動の一翼を担い
次代への先導者としての責任を自覚し
地域の経済的発展の支えとなり
新しい文化的創造をもって
豊かで住みよい郷土づくりに貢献する

指 針

われわれ青年部は
一、地域を支える青年経済人として 先導者たる気概で研鑽に努めよう
一、国際社会の一員であるべき 国際人として教養を高めよう
一、豊かな郷土を築くために 創意と工夫 勇気と情熱を傾けよう
一、文化を伝承しつつ 新しい文化の創造に向かって 歩を進めよう
一、行動こそ時代を先駆けるべき青年の責務と信じ 力を合わせ 国の礎となろう